

インフルエンザ様疾患による臨時休業について

今季、前橋市内で初めてのインフルエンザ様疾患による学校の臨時休業（学級閉鎖）の報告がありました。今後インフルエンザのさらなる流行の可能性がありますので、手洗いやうがいなど感染予防対策の啓発に努めていきます。

なお、県内初発の臨時休業は、群馬県において9月9日に報告がありました。

■ 学級閉鎖の状況

- 1 学 校 前橋市立東中学校（光が丘町3番地）
※クラス数：18 全校在籍者数：503人
- 2 学 級 2年生 1クラス（在籍者数34人、欠席者数16人）
※内訳：11人はインフルエンザと診断、4人はインフルエンザ様症状、その他の理由1人
- 3 休業期間 10月8日（水）～10日（金）
※本件については、簡易検査ではインフルエンザA型です

4 特記事項

- （1）学校や生徒、家庭への直接の取材は控えてください。
- （2）今後の前橋市内の学校などの臨時休業に関する情報は、翌週の水曜日（令和7年10月15日）以降に本市ホームページの「前橋市内のインフルエンザ様疾患発生状況」に掲載します。

（掲載場所：ホーム > 健康・福祉 > 健康・医療 > 感染症・病気 > 感染症）

5 参考

近年の前橋市内の臨時休業初発事例の状況（学級閉鎖等が行われた日付）

- ・令和6－7シーズン（令和6年度） 令和6年10月16日
- ・令和5－6シーズン（令和5年度） 令和5年9月7日
- ・令和4－5シーズン（令和4年度） 令和5年1月27日
- ・令和3－4シーズン（令和3年度） 報告はありませんでした
- ・令和2－3シーズン（令和2年度） 報告はありませんでした

※ 市民への注意喚起については、裏面をご覧ください

本件に関するお問い合わせ先

保健予防課 感染症対策係

電 話 内線 / 84-2218

外線 / 027-212-8342

■ 市民への注意喚起

1 インフルエンザにうつらない・他の人にうつさないための取り組み

- ・手洗いをこころがけましょう。
- ・せき、くしゃみが出る方はマスクを着用するなど、せきエチケットを徹底しましょう。
- ・不要、不急の外出はできるだけ控えましょう。
- ・インフルエンザにかかってしまったら、同居する他の家族、特に重症になりやすいお年寄りにはなるべく接触しないように心がけ、患者さんはできるだけ他の家族とはなれて静養しましょう。

※熱が下がった後も、2日程度は他の人にうつす可能性があります。熱が下がって症状が治まっても、2日ほどは自宅療養することが望ましいでしょう。

2 せきエチケットとは

「せきやくしゃみをするときは、しぶきに病原体を含んでいるかもしれないので、気をつけましょう」…ということです。

- ・せきやくしゃみをするときは他の人から顔をそらせましょう。
- ・ハンカチなどで口と鼻を覆いましょう。
- ・せき、くしゃみが出ている間はマスク着用をおすすめします。